

人権とあいさつ

「人権」とは何でしょう。

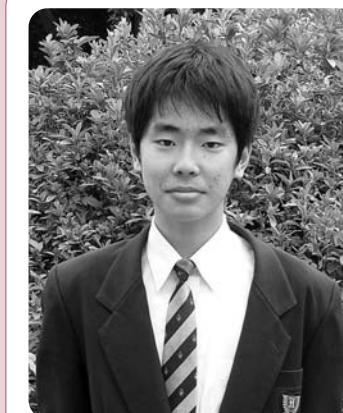
教科書には、「人の権利」、すなわち「人であれば無条件に持っている権利」と書いてありました。辞書で調べると、「人として誰もが共通に持っていて、侵すことのできない権利」とあります。

前原東中学校生徒会には、他の学校にはあまりない「人権委員会」という委員会があります。僕は、その委員長を務めています。人権委員会では、生徒会のメインスローガン「大切にしよう、相手の存在、自分の居場所」の下、いじめや暴力をなくすといった人権問題解決を図るだけでなく、毎朝の「あいさつ運動」にも取り組んでいます。あいさつには、「お互いの気持ちをよくする」「学校・地域を明るくする」「相手とつながる」などの効果があると思います。

その中でも「つながる」は、当然、人と人がつながることです。つながることで相手のことを知ることができます。その人のことを深く理解することができます。そうなると、仲良くなることができます。そのような関係をたくさんつくることで、いじめなどの人権侵害がなくなると思います。

あいさつは、人権問題解決のための第一歩であり、あいさつ運動はたいせつな取り組みといえます。前原東中学校では、僕が入学する以前から地域の方や保護者の方が定期的に朝のあいさつ運動を行ってくれています。

僕は、「人権とは、誰とでも仲良くできる権利」と考えています。人権委員長として、誰とでも仲良くすることができ、全員が安心して楽しく過ごすことができる前原東中学校をめざしていきたいと思います。そのためにも、相手を知る第一歩であり、友だちをつくる第一歩である「あいさつ運動」にも力を入れたいと思います。



前原東中学校3年
生徒会人権委員長
井上 良太さん

こころコラム

人権を考える



まずは、
ご相談を!

問い合わせ

糸島市消費生活センター ☎(332)2098 相談日時 月～金曜日(土・日・祝日を除く)9時～17時

引っ越しの時の敷金トラブル

ご主人の転勤で引っ越しことになったFさん。煙草も吸わず掃除もまめに行っていましたが、退去の際の清算書を見ると、畳の表替えの費用や、クロスの張り替え費用が請求されており、敷金が戻ってくるどころか、逆に不足分を請求されてビックリしてしまいました…。

賃貸住宅を退去する際に、借り主は元の状態に戻すという原状回復義務があります。国土交通省のガイドラインによると、原状回復義務とは借りた当時の状態に戻すという事ではなく、借り主の故意、過失により生じた住宅の汚損や破損を復旧する事をいいます。

通常の生活を送り、家賃の滞納などがなければ、敷金は戻ってくるものと考えられています。退去の際には業者立ち会いの下、汚損や破損についてお互いに確認し、きちんとした清算書を出してもらいましょう。

生活の豆知識

ごみを
分けて
資源に

いとしまエコライフのススメ ～今日からあなたもエコ達人～

No.10

スプレー缶は使い切って、穴を開けて

最近、不燃ごみ収集車の火災が多発しています。中身が入ったままのスプレー缶が、ごみ袋の中に入っていたのが原因だと思われます。スプレー缶をそのまま、ごみとして出すのは絶対にやめてください。今回はスプレー缶やライターなどの危険なごみの出し方を確認しましょう。



スプレー缶は穴を開けて出しましょう

スプレー缶、カセットボンベの出し方

- ① 中身を全部使い切る
- ② 穴を開ける
(風通しがよく、火の気のない屋外で)
- ③ 「その他のもえないごみ」として出す

使い捨て ライターの出し方

- ① 中身を全部使い切る
- ② 「もえるごみ」として出す

※金具部分も分解しないで、そのまま捨てるすることができます



このタイプのライターは「もえるごみ」です

始めよう「段ボールコンポスト」

みなさんは、段ボールコンポストを使ったことがありますか。簡単に生ごみをたい肥にできる魔法の段ボール箱です。あなたも今日からごみ減量を始めませんか。



商品名	定価	市補助額	販売場所
すてなんな君ゼロ	1,000円	500円	JA糸島アグリ店舗 ☎(327)2740
すてなんな君Jr.	880円	400円	
エコルン (色:グリーン、オレンジ)	1,360円	600円	玄菱エレクトロニクス二丈工場 ☎(329)2001

段ボールコンポストを使うと…

- ・野菜のくず、魚の骨、天ぷら油など台所から出るほとんどの生ごみをリサイクルすることができます。
- ・嫌な臭いもせず、アパートやマンションでも使えます。

ポイント

- ・毎日1回かき混ぜる
- ・生ごみは細かいほど良い
- ・冬は暖かく、夏は涼しい所に
- ・廃油、煮汁を入れると効果的

出前講座開催中!!

ごみ減量、段ボールコンポストに関する
出前講座を受講してみませんか。
5人以上集まれば、職員が出向いて
説明します。

問い合わせ

糸島市生活環境課
☎(332)2068
FAX(321)1139